

平成19(2007)年

広報

1月号  
No.406



# のだ

## ○主な内容

- ・ 村長新年のあいさつ ..... 2
- ・ 村成人式 ..... 4
- ・ 村のわだい ..... 6
- ・ 生涯学習コーナー ..... 7
- ・ 農業委員会だより ..... 8
- ・ むらから ..... 10
- ・ お知らせ ..... 14

## ○ホームページ

<http://www.vill.noda.iwate.jp>

## ○Eメール

[soumu@vill.noda.iwate.jp](mailto:soumu@vill.noda.iwate.jp)

## 「きかねえわらすあいねえがー！」

小正月の伝統行事「なもみ」が15日の夜、鬼の面と装束を身に着けた男たちが、村内の家々を練り歩きました。

子ども達は目を潤ませながら「良い子にします。ちゃんと勉強します」と約束していました。

(関連記事は3ページ)



# 迎春

## 子ども達の輝く未来のために



野田村長  
小 田 祐 士

新年明けましておめでとうございます。  
います。

今年の元旦は穏やかな天候に恵まれ、静かに一年が始まりました。皆様方と村にとって、今年一年がこの天候のように穏やかな良い一年となりますことをご祈念申し上げます。

さて、景気は回復し、経済は上向きの成長を続けているといわれている中、当地域においては、雇用状況が未だ好転せず、引き続き厳しい経済状況となっております。また、当村においては、9月の台風12号と10月の低気圧により、漁業施設などが甚大な被害を受けました。さらに、12月27日の低気圧による季節はずれの大雨は、床上浸水や土砂崩れなど、住民生活に大きなつめ跡を残しました。これらの早期復旧に向けて全力を尽くし

てまいります。

地域の活性化のためには、第一次産業の振興は不可欠であります。

農業においては、気象状況にあまり影響されにくい、ホウレンソウなど施設園芸作物の作付けをさらに拡大していきながら振興に努めてまいります。

林業におきましては、全国に誇れる高品質のシイタケの栽培を振興するとともに、森林の持つ多面的な機能を生かした山の活用と、地元産材の利用を促進してまいります。

漁業におきましては、日本一の品質と自負する、ホタテ・ワカメを中心とした養殖漁業をさらに推進するとともに、付加価値を高め販路の拡大を図ってまいります。

今後も、地方の財政状況はますます厳しくなっていくものと考えております。そのような中でも、住民福祉の後退を招かないように、活性化のために必要なものは実行し、削減できるものは削減するというスタンスで、村政の舵取りをしてまいります。

本年も、子ども達の未来のために、地域の活性化のために、地元・足元をしっかりと見つめながら、行政と住民のさらなる協働を進め、住民の知恵を結集し、みんなで汗を流し頑張っていきたいと思います。

## 伝統行事に家族で触れ合う

むらづくり運動推進協議会(前田公司会長)主催による新春恒例の小正月行事は15日、村民広場で開かれました。

穏やかな青空が広がる中、たくさん家族連れや冬休み中の小学生たちが訪れ、どんと焼きやもちつき、団子しばり作りなど村の伝統行事に触れました。

しめ飾りなどを持ち寄り、一年の無病息災などをお祈りするどんと焼きは、平成12年から環境に配慮し、火入れをしませんでしたが、今年からビニールやプラスチックを分別して取り除き、8年ぶりにどんと焼きに火入れを行いました。燃えさかる炎の周りには人が集まり、一年の幸福と無病息災、五穀豊穡を願いました。



初めて鬼に扮した金城くん(左)と米田君



8年ぶりに火入れを行ったどんと焼き

そのほかに、会場ではなもみ太鼓やけしねの会による大黒舞など、郷土芸能も披露され穏やかな小正月を過ごしました。

夜には、なもみ保存会のメンバーが、鬼の面と装束に身を包んだ「なもみ」に扮し、小さい子どもがいる村内の家々を練り歩きました。また、今年初めて野田中3年の金城尚平君と米田博也君の二人がなもみに挑戦し、大人の鬼に混じって「きかねえーわらすあーいねえーがあー」「親の言うごど聞がねえーわらすあーいねえーがあー」と大声を上げながら大役を果たしました。

## 無火災を願う村出初め式

村消防団出初め式は7日、役場前広場で行われ、消防団員や婦人消防協力隊、関係者ら約170人と車両15台が参加。服装点検や分列行進などを行い士気を高めました。

式では、統監の小田祐士村長が「昨年は大雨などにより、立て続けに大きな災害に見舞われたが、皆さんの迅速な行動で被害を最小限にすることができた。今後も村民の生命と財産を守るためにも尽力してほしい」と訓示しました。分列行進をした後は、愛宕参道広場で統監に続き火災の無い一年を祈りました。



小田村長から服装点検を受ける団員



分列行進で村民に地域防災への意気込みをアピール

出初め式の中で表彰された人たちは次のとおりです。(敬称略)

◆**村長表彰**(退職消防団員表彰)  
元副団長・内野澤進、元副団長・山形勝義、元第9分団長・中野富雄

◆**消防団長表彰伝達**(退職消防団員表彰)元本部長・大沢政廣、元第1分団長・小野寺清一郎、元第6分団長・中村昭栄、元第7分団長・新山留七、元第2分団部長・故新山友克、元第6分団員・柳幸幸和

◆**消防団長表彰**(優良機械器具点検表彰)第8分団、第7分団、第6分団1部、第3分団



# 第55回野田村成人式

## 心新たに二十歳の門出



【上】新成人誓いのことばを述べる松川武志さん



【下】村民憲章を朗読する小野寺達哉さん

第55回野田村成人式は7日、村総合センターで開かれ、二十歳の門出を祝福しました。

式には、本年度に二十歳を迎える新成人69人(男33人、女36人)のうち55人が参加しました。

小田祐士村長は「夢を持ち続けるさよと野田村に誇りを持ち、他人の心の痛みが分かる心優しい人間に成長してほしい」と式辞を述べました。

新成人を代表して、松川武志さん(下泉沢)は「社会の一員として、自分の行動に誇りと責任を持ち、地域に貢献できる人間になります」と力強く誓い、この後小野寺達哉さん(上明内)に続き出席者全員で野田村民憲章を朗読しました。

記念品として村から新成人へ「社会人のための基本マナー」の本が、新成人から村へ昨年結成された「スクールガード」の活動用のスタンプジャンパーがそれぞれ贈られました。

式典後は記念講演や村選挙管理委員会による模擬投票なども行われ、社会人としての自覚と責任を実感していました。



式又 芽育さん  
(沢山)

「親に迷惑をかけずに、自分の行動に責任を持って、生きていきたいです」



大沢 直人さん  
(旭町)

「自覚と責任を持った大人になりたいです。ガンバリマッスル!!」



畑村 知美さん  
(南浜)

「みんなに会えて嬉しかったです。また会える日を楽しみにしています」





記念撮影前のスナップ。みんな撮影前にそれぞれの身だしなみをチェック



久しぶりの再会に笑顔があふれます



模擬投票をする新成人



小野寺達哉さん  
(上明内)

「大切な仲間達と成人の日を迎えられたことを嬉しく思います。成人としての自覚を持ち、これからの人生を歩んでいきたいと思います」



小谷地利恵さん  
(下新山)

「自分の行動に責任を持って生活していきたいです」



小野寺大輔さん  
(前田小路)

「立派な大人になれるよう頑張りたいです。村長になりたいです」

## 表彰

### 村勢功労表彰

長年にわたり村の発展に力を注いだ村勢功労者の表彰式が12月21日、役場で行われました。また、地域の食生活の改善と普及活動に積極的に行ったとして、村食生活改善推進員協議会が県公衆衛生模範団体として表彰を受けました。



内野澤 進さん(59歳・日形井)

長年にわたり、消防団員として村民の生命や財産を守り、団員の指導育成にも力を注ぎました。

昭和44年に村消防団に入団し、第6分団長や村消防団副団長を務め、37年間村民のため尽力してきました。

また、消防の使命を深く認識し、常に社会奉仕の精神を貫きその任務を全うしました。

### 県公衆衛生功労表彰



### 野田村食生活改善推進員協議会

同協議会(中野とも会長)が発足して18年、毎月の自主研究のほか、村内各地区で栄養教室や幼児健診などおやつ作りの指導など、地域の食生活改善の普及活動を継続して行ってきたことに対し表彰を受けました。

また、個人では北区の北田白礼干さん(写真前列左から2番目)が県食生活改善推進員団体連絡協議会長表彰を受けました。

## 増産OK! 野田塩の製造施設完成

野田塩の増産とこれを原料とした商品の開発や販路の拡大を目指し、待望の野田塩製造施設が完成しました。12月26日現地で神事と火入れ式が行われました。

同施設は、村産業開発株式会社(社長・小田祐士村長)が県と村から補助を受け整備しました。塩の製造はこれまで、NPOの野田塩ベコの道(貫牛利一理事長)が行っていましたが、塩の販売をしていた同社が製造から販売まで一貫して行います。



完成した塩の製造施設。月産600\*を目指します



いっぱい食べてポパイに!

## 元気モリモリ! ホウレンソウ

野田小学校(齊恵美子校長・児童293人)で12月13日、4年生を対象に「ほうれんそう学校給食」食育出前教室が開かれました。

久慈地方振興局が主催したこの教室は、村の特産物でもあるホウレンソウについて、生産者の松川利雄さん=南浜=から出荷するまでの仕事の内容や苦労話などについてお話しがあり、その後、児童らとホウレンソウ入りの「だし巻き玉子」や「ポパイカレー」など栄養満点の給食を堪能しました。





こんなにたくさん作りました。つき立てはおいしいです

## GEMMA'S LIFE

### 日本食にはまっています！

あけましておめでとうございます！みなさんはお正月におもちを食べましたか？私は、書道の先生や友だちといっしょにおもちを作りました。初めての経験でした。一番好きな味は「きなこ」です。

野田に来て以来、たくさんの日本食に挑戦しています。中でも私のお気に入りのはみそ汁やかつおだしの効いたスープと、お鍋。お鍋は友だちからレシピをもらっていろいろな味を試しています。“ジェマ風”おでんもよく作ります。大根サラダも大好きです！日本に来るまで食べたことがなかったのですが、ヘルシーでシャキシャキとした食感がいいですね。

今月、友だち数人と初めて<sup>とま</sup>苦屋に行ってきました。みんなと一緒においしいご飯を食べたり、おしゃべりをしたり、楽しいひとときを過ごすことができました。オーストラリア発祥の「ディジュリドゥ」という楽器を実際に吹いてみましたが、なかなか音が出ませんでした。

冬の間にスノーボードに行こうと決めています。まだ2回しかやったことがないので、上手く滑れるようがんばります。

リサイクルブックコーナーには、小説や絵本、辞典などが並びます



### ■これは便利！リサイクルブックコーナー

ここは、自分が読まなくなった本と、ほかの人が持ってきた本を交換できるコーナーです。1人、1回3冊まで交換できます。ぜひ、ご利用ください。

### ■2月の『おはなし会』

図書館ボランティアグループ「あっぷっぷ」による読み聞かせの会です。子どもから大人まで楽しめる内容で、読み聞かせ以外にも手遊び、歌遊びなどもあります。

【日時】2月15日(木) 15:00～

【場所】村生涯学習センター 研修作法室

【問い合わせ先】 村立図書館 ☎78-2938

## 図書館だより

## LIBRARY

### ■新刊情報

新刊72冊が入りました。寒い夜は読書に明け暮れてみませんか。

- ・失われた町／三崎亜記
- ・どれくらいの愛情／白石一文
- ・使命と魂のリミット／東野圭吾
- ・中庭の出来事／恩田陸
- ・ナイチンゲールの沈黙／海堂尊
- ・そのときは彼によろしく／市川拓司
- ・かぐやひめの遺伝子／海野真凜
- ・はじめての文学／村上春樹
- ・わるいやつら 上・下／松本清張
- ・ラブ中／倉田真由美
- ・金田一です。／石坂浩二
- ・心の休ませ方40のヒント／加藤純三
- ・きょうの猫村さん 1・2／ほしよりこ
- ・おそうじ風水／李家幽竹
- ・はじめての家づくり基本レッスン

### ■読みたい本はリクエストを

読みたい本が図書館にない場合は、受付に備え付けてあるリクエストカードに記入してください。

# の無断転用

## 農地パトロールを実施

農業委員会では、毎年「農地パトロール強化月間」を設定し、農業委員が全員で無断転用や耕作放棄地の防止に努めています。

平成18年度は、8月から11月までの4カ月を強化月間とし、9月25日、北区から新山までの長地区の耕作放棄地を確認したほか、水稻の出穂状況を確認しながら農地パトロールを行いました。また、11月27日には暴風雨のなか、南浜地区と米田、玉川地区の耕作放棄地などの確認を行いました。

パトロールには、広内和之いわてくじ農協南部営農経済指導センター所長にも同行してもらい農地としての適否、さらには営農指導をアドバイスいたしながら、耕作放棄地の解消方法などを中心に農地流動化の可能性について調査し、検討会を実施いたしました。

今後も、農地パトロールを実施し、適切な指導を行います。



る農業委員

### ■なぜ許可が必要か

農地は、昔から人々が培ってきた「貴重な財産」です。この農地が無秩序に農地以外のものになれば周辺の環境や農業振興に大きな影響を与えます。

そこで農地法では、農地を守るため、農地等の転用については知事又は農林水産大臣の許可を得ることにしており、厳しい罰則規定が設けられております。

### ■農地転用とは

農地を農地以外の目的に使用するために現況を変えることです。

例えば、農地を造成して住宅を建築したり、駐車場としての利用や植林する場合等が挙げられます。

また、資材置場や土砂置場等に一定期間（三年以内）に元に戻す利用する場合でも農地転用許可が必要です。

転用許可が必要となるのは、不耕作地であっても、登記簿の地目が農地のもの、また、地目が農地以外であっても、現況が田・畑及び採草地であれば農地とみなされます。

なお、無断で転用した場合は、農地法による罰則規定がありますので、事前に問い合わせをお薦めします。

## 農地転用の種類について

### 4条申請

自分名義の農地を転用する場合、申請者は農地所有者本人となります。

### 5条申請

他人の土地を、売買、又は貸借により転用する場合、申請者は土地所有者と転用事業者の両者となります。

農地転用の許可権者は、どちらの申請の場合でも都道府県知事となります。また、転用面積が4haを超える場合は、農林水産大臣の許可が必要です。



# なくそう!!農地



新山の長地地区をパトロールす

## ■農地転用区域の確認を

農用地区域とは、農業振興地域内でも特に農業上の利用に供されるべき土地のことで、地番ごとに指定しています。

農用地区域に指定されている農地は原則的に転用が認められませんが、申請する農地が農用地区域に含まれているかどうかを事前に確認しておくことが必要となります。

自分の農地について確認する場合や農用地区域についてのご相談などがありましたら役場産業振興課へお問い合わせください。

## ■売買・貸借にも許可が必要

一般に土地を買ったり、借りたりする場合には、売主(貸主)と買主(借主)が売買(貸借)契約を締結し、買主がその代金を支払って土地の所有権(賃貸権等)を取得することになります。

しかし、耕作目的で農地を売買・賃貸する場合においては、農地法第三条により農業委員会の許可を受ける必要があります。こちらの許可を受けないで行った売買(貸借)は効力が生じないとされています。(農地法第三条第四項)

従って、農地について売買(貸

借)契約を締結し、対価を支払ったとしても、農地法による許可が受けられないと所有権(賃貸権等)は取得できませんので、契約するときはこのことを十分理解したうえで行う必要があります。

また、自己所有地を田から畑へ農地の形を変える場合なども現況把握や転用有無の判断のため必要がありますので、農業委員会までご連絡をお願いします。

## ■許可を受けないと

農地を転用したり、転用のために農地を売買等するときは、原則として農地転用許可を受けなければなりません。また、許可後において転用目的を変更する場合には、事業計画変更等の手続きを行う必要があります。

この許可を受けないで無断で農地を転用した場合や、転用許可された事業計画どおりに転用していない場合などには、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復などの命令がなされる場合があります。(農地法第八十三条の二)

また、三年以下の懲役や三〇〇万円以下の罰金という罰則の適用もあります。(農地法第九十二条)

## ●転用事務処理の流れ

農地転用の標準処理期間は、申請受付後、許可書の交付まで6週間以内です。

### 《事務処理の流れ》

|        |                     |
|--------|---------------------|
| ・受付期間  | 毎月10日(休日の場合は、前の開庁日) |
| ・現地調査  | 毎月18日ごろ             |
| ・総会    | 毎月25日ごろ             |
| ・許可書交付 | 翌月の20日ごろ            |

【問い合わせ先】野田村農業委員会事務局 ☎78-2934

# 確定申告

**忘れず！正確に！**  
各地区公民館などで受け付けます

村・県民税の申告、所得税の確定申告の受け付けと納税相談を行います。受付会場と申告に必要なものを確認し、忘れずに正しく申告しましょう。

## 村・県民税の申告が必要な人

平成19年1月1日現在、野田村に住所があり、次のいずれかにあてはまる人は、申告する必要があります。

- ①平成18年中に所得のあった人
- ②医療費控除や雑損控除等を受けようとする人
- ③国民健康保険に加入している人(所得申告がないと未申告扱いとなり、国民健康保険税の軽減対象となりません)
- ④福祉年金、児童手当、児童扶養手当、その他の福祉手当を受給している人(支給判定の資料になります)

## 申告が必要ない人

- ①給与のみの所得者で、勤務先から村に給与支払報告書が提出されている人
- ②公的年金のみの所得者で、村に公的年金等支払報告書が提出されている人

## 村県民税の申告書受付・納税相談日

| 月 日     | 受付時間        | 対象地区       | 場 所     |
|---------|-------------|------------|---------|
| 2月8日(木) | 10:00~11:30 | 大 葛        | 大葛公民館   |
|         | 13:30~15:00 | 種 綿        | 種綿公民館   |
| 9日(金)   | 10:00~11:30 | 日 形 井      | 日形井公民館  |
|         | 13:30~15:00 | 間 明        | 間明公民館   |
| 13日(火)  | 10:00~11:30 | 中 沢        | 中沢公民館   |
|         | 13:30~15:00 | 広 内        | 広内公民館   |
| 15日(木)  | 10:00~11:30 | 和野平・沢山     | 和野平公民館  |
|         | 13:30~15:00 | 上 明 内      | 上明内公民館  |
| 16日(金)  | 10:00~15:00 | 下 明 内      | 下明内公民館  |
|         |             |            |         |
| 19日(月)  | 10:00~11:30 | 南 浜        | 南浜公民館   |
|         | 13:30~15:00 | 中 平        | 中平公民館   |
| 20日(火)  | 10:00~15:00 | 米 田        | 米田公民館   |
| 22日(木)  | 10:00~11:30 | 根 井        | 根井公民館   |
| 23日(金)  | 10:00~15:00 | 玉川・玉鉾      | 玉川公民館   |
| 26日(月)  | 10:00~11:30 | 下 安 家      | 下安家公民館  |
|         | 13:30~15:00 | 港          | 港 公 民 館 |
| 27日(火)  |             | 上・中・下新山    | 新山公民館   |
| 3月2日(金) |             | 上泉沢・下泉沢    | 泉沢公民館   |
| 5日(月)   | 9:30~15:00  | 北 区        | 役場第1会議室 |
| 6日(火)   |             | 本町・旭町      |         |
| 8日(木)   |             | 愛宕町・門前小路   |         |
| 9日(金)   |             | 横町・前田小路    |         |
| 12日(月)  |             | 上記の日程      |         |
| 13日(火)  |             | で申告できなかった方 |         |
| 15日(木)  | 9:30~12:00  |            |         |

## 申告に必要なもの

- ①印鑑(朱肉を使うもの)
- ②所得計算に必要な書類
  - ・給与所得者…源泉徴収票または1年間の給与明細書
  - ・営業所得者…出納簿や売上簿、仕入簿などの諸帳簿、経費の領収書など
  - ・農(※)業所得者…売上高明細書、耕作面積、経費の領収書など
- ※来年の申告からすべて収支計算による申告が必要となります。(下記の網掛け参照)
- ・漁業所得者…売上高明細書、船舶保険料など経費の領収書など
- ③所得控除計算に必要な書類
  - ・社会保険料控除…国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料、農業者年金保険料などの領収書、通帳(口座振替をしている場合)
  - ・生命保険料控除…支払証明書
  - ・損害保険料控除…支払証明書
  - ・障害者控除…身体障害者手帳など
  - ・医療費控除…領収書(おむつについては医師の使用証明書が必要)
  - ・住宅借入金控除…住宅取得資金年末残高証明書など関係書類

## 《農業所得簡易計算の廃止について》

来年の申告から「農業所得簡易計算」が廃止されます。これに伴い家事消費などの目安としていた「保有米の60kg当たりの単価」と「自家用畑の10a当たりの収入金額」も廃止されます。

農業所得は、他の事業所得と同様に実際の収入金額から必要経費を差し引いて、所得金額を計算する収支計算による申告が必要となります。

スムーズに申告や収支計算ができるように、収入金額や必要経費に係る請求書・領収書などの書類の保管と日々の取り引きの記録が必要です。

※医療費や経費などの領収書関係は、事前に整理、集計してきてください。

【問い合わせ先】役場税務課 ☎78-2930



# 職員を募集します

村などでは、役場や小学校など村の施設で働く職員を次の要領で募集します。希望する人は、応募期限までにそれぞれの応募先へ関係書類を提出してください。

## ■募集内容

| 募 集 職 種     |                | 採用人数         | 採用期間          | 応 募 資 格<br>(年齢は平成19年4月1日現在)                                   |
|-------------|----------------|--------------|---------------|---------------------------------------------------------------|
| 役 場         | ①臨時職員(一般事務補助)  | それぞれ<br>1人づつ | 平成19年<br>4月から | 村内に住所を有し24歳以下の人で、高等学校卒業程度の学力を有する人                             |
|             | ②嘱託職員(会計事務補助)  |              |               | 村内に住所を有し30歳以下の人で、高等学校卒業程度の学力を有し、ワープロ、表計算のできる人、または、経理事務の経験のある人 |
| 教育委員会事務局    | ③嘱託職員(社会教育指導員) |              |               | 村内に住所を有し30歳以下の人で、短大卒以上の学力を有し、ワープロ、表計算のできる人                    |
|             | ④野田小学校用務員      |              |               | 村内に住所を有し25歳以上50歳以下の人で、高等学校卒業程度の学力を有し、普通自動車運転免許を有する人           |
| 学 校 給 食 協 会 | ⑤一般事務          |              |               | 村内に住所を有し30歳から45歳までの人で、高等学校卒業程度の学力を有する人                        |

■応募方法：①、②は履歴書を役場総務課へ、③～⑤は村教育委員会事務局へ提出してください。また、④については、運転免許証の写しを併せて提出してください。

■採用方法：①、②は作文・面接試験とし、③～⑤は面接試験による選考とします。それぞれ日程などは後日連絡します。

■応募期限：すべての職種とも2月9日(金)まで

■問い合わせ先：①、②は役場総務課☎78-2111(内線113)、③～④は村教育委員会事務局☎78-2936  
⑤は村学校給食協会(村教育委員会事務局内)☎78-2158

## 平成19年様似町 成人式・成人祭

アポイの樹風呼ぶまち



友好町村だより

北海道様似町91

1月6日夜から7日未明に通過した台風並みの低気圧の影響により、開催が危ぶまれた平成19年成人式・成人祭が7日(日)、中央公民館文化ホールで開催されました。  
色とりどりの晴れ着や初々しいスーツ姿の新成人82人(男性42人・女性40人)が来賓や父母が見守る中、決意も新たに荒天の中で大人としての第1歩を踏み出し、正に人生の荒波へとスタートを切りました。  
新成人による聖火が各テーブルにおかれたキャンドルに点灯され、厳粛のうちに成人式が始まり、坂下町長の式辞に続き、三上議会議長、小嶋教育委員長



から祝辞が新成人に贈られた後、新成人一人一人が紹介されました。  
新成人誓いのことば、交通安全の誓い、結びに成人祭実行委員長から「成人式を開いてくれたことの感謝とこれからの抱負など」のあいさつがあり、引き続き行われた成人祭では、カラオケを楽しんだり、中学校時代の文化祭や体育祭などのスライドが会場に写し出され、当時を思い出し懐かしんでいました。  
また、久しぶりに再会した中学校時代の恩師や同級生と記念写真を撮りあったり、近況報告などを交わし、心ゆくまで楽しんでいました。

## 善意をありがとうございます

野田中学校(大庭誠一校長・生徒203人)の生徒会(大澤祐介生徒会長)の執行部は12月15日、役場応接室を訪れ、村の赤い羽根共同募金会(会長小田祐士村長)に、8,110円の募金を送りました。

生徒会を代表して、大澤生徒会長は「福祉のために役立ててください」と小田村長に手渡しました。小田村長は「募金は、地域の福祉活動に使わせていただきます」と約束しました。



募金を小田村長に手渡す大澤生徒会長(左から2番目)

また、同月27日には、久慈地域で奉仕活動を行っている久慈市の国際ソロプチミスト久慈(対馬豊子会長)が村社会福祉協議会に対して、30,000円を寄附しました。

同団体は昨年も同様の寄附を行っており、寄附金は福祉基金に積み立てて、社会福祉事業の発展充実のために役立てられます。

国際ソロプチミストとは、地域社会や世界において、人権と女性の地位向上のため、さまざまな形で奉仕活動を行っている国際的な団体です。

## みたけ北町内会から見舞金

平成7年から村が、都市農村交流を続けている盛岡市みたけ北町内会の菅野征雄会長が、11月30日村役場を訪れ、台風や低気圧に伴い漁業施設などが甚大な被害を受けたことに対するお見舞いと、見舞金30,000円を村に寄附しました。

同町内会とは本年度も、みたけ地区活動センターまつりで村の特産品展示販売を行うなどの交流を続けており、交流事業を通して培われた絆はますます深まるとともに、今後も村との交流についての確認と、親交を深めました。

### 川柳

輪の一人父の笑顔がお年玉

小林セツ子

### 俳句

鮭脰る汚れなき目を見開いて  
真新な命透かせて鮭脰る  
初日洗杉木立いま昇りたり  
七草の芹洗う水透きおりて  
初光り沢水流る音清し  
窓越しの冬日含めりねこの背な

佐藤 勲  
小野 満  
古山 静香  
福盛田信子  
"

誰が植えし四季の花々車窓より  
愛でし園今雪の臥所や  
新年しつかりなぐさめやりぬ  
友達との約束わすれてまどう孫  
確かな明日の命となりぬ

小野 満  
福盛田信子  
"

### 短歌

祈願終え福を信じて境内の  
段からやかに数え下り来る  
年越しの麴の喉ごしやんわりと  
傘さしかけてしばし寄りそう  
屋根もたぬ水子地蔵に雪しまき  
雪の日も慈悲と慈愛の地蔵尊  
み胸にしかと水子抱きて  
手書きネクタイ今にいとしき

古山 静香  
藤村 夢路  
"

待ちまちし至福この日ぞ傘寿われ  
成人孫と和服ならびぬ  
安物と人ら見ぬけぬ山水の

岩岡 野雲  
"

むらの文芸くテーマ「睦月」





## 20歳になったら国民年金の加入手続きを

成人式を迎えた皆さん、おめでとうございます。  
国民年金は20歳から60歳までのすべての人が加入し、保険料を納め支えあう制度です。すでに会社に勤めていて厚生年金、共済組合に加入している人は手続きの必要はありませんが、学生や社会保険に加入していない事業所に勤めている人は、役場で年金加入の手続きが必要となります。

また、厚生年金等に参加している夫(または妻)に扶養されている人は、夫(または妻)の勤務先で国民年金加入の手続きをしてください。

手続きが遅れたり、保険料が納められていないと、万が一のときの障害年金や遺族年金が受けられなくなることがありますので忘れずに手続きをしましょう。

《問い合わせ先》

☆二戸社会保険事務所 ☎0195-23-4111

☆役場住民福祉課 ☎78-2928

## 村のごみの排出量

(単位: t)

|           | 18年度<br>(4月～11月) | 17年度<br>(4月～11月) | 増 減    |
|-----------|------------------|------------------|--------|
| 燃えるごみ     | 1,125.35         | 1,000.74         | 124.61 |
| 燃えないごみ    | 75.84            | 73.26            | 2.58   |
| 資源ごみ      |                  |                  |        |
| 缶・びん      | 46.56            | 50.76            | △ 4.20 |
| 紙類        | 61.31            | 70.59            | △ 9.28 |
| 発泡・ペットボトル | 7.03             | 7.34             | △ 0.31 |
| 合 計       | 1,316.09         | 1,202.69         | 113.40 |

※燃えるごみのうち106.99 tは低気圧災害関連のごみ

## お達者道場参加者募集

### ～運動コース～

健康づくりの一助として、生活の中に運動を取り入れてみませんか? ちょっとした工夫で簡単に楽しくできる健康教室を開催します。内容などは次のとおりです。

|     | 日 時                     | 会 場     | 内 容                                                        |
|-----|-------------------------|---------|------------------------------------------------------------|
| 第1回 | 2月7日(水)<br>13:30～15:00  | 村総合センター | 開講式<br>簡単な体力測定と健康チェックなど。音楽に合わせて、ゆったりとした体操の実技               |
| 第2回 | 2月16日(金)<br>13:30～15:00 |         | 軽体操や健康運動用具を使った運動の実技。セラバンド、リング、ボールなどを使い、誰でも無理なく行うことができる運動です |
| 第3回 | 2月22日(木)<br>9:30～11:00  |         |                                                            |
| 第4回 | 2月28日(水)<br>13:30～15:00 |         | 閉講式<br>簡単な体力測定と健康チェックなど。音楽に合わせて、ゆったりとした体操の実技               |

【対象者】 40歳以上で先着15人

【申し込み期限】 2月2日(金)まで、参加無料

【申し込み・問い合わせ先】 役場住民福祉課 ☎78-2927

あけましておめでとうございます。今年もよろしく願いいたします。

新年を迎え、今年一年どんな年にしたいか、目標を立てたり、計画を練ったりしている人も多いと思います。健康管理も怠りなくお過ごしください。

さて、ここ数年を振り返ってみると、自然災害が多いと感じるのは私だけではないと思います。阪神淡路大震災からはもう12年たちます。昨年は台風や低気圧による風水害、竜巻による被害もあり、村でも大雨による住宅への浸水や、高波による道路の損壊・断水もありました。こういった災害が起きるたびに、災害グッズが売れるのですが、皆さんの自宅では災害への備えは大丈夫でしょうか。

災害があつたとき、生活用品の備えがあるのは、たいへん心強いものです。主なものをあげてみますので、ご家庭での備えを再確認してみましょう。

## 「災害への備え」



中村佳津美  
保健師

保健室だより

☎78-2928

【問い合わせ先】 役場住民福祉課

阪神淡路大震災や新潟県中越地震のとき、薬を持ち出せず、臨時の診療所に薬の処方を求める長い列が出来ていたのが記憶に残ります。

万が一の時に慌てないよう、日ごろの備えを確認しましょう。

| 区 分 | 物 品 例                                                                                                                               | 留 意 点                                |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 「衣」 | 衣類(防寒着、下着、靴下など冬場は必須)、靴(スリッパ)、手袋(軍手)、帽子など                                                                                            | 使わなくなった物で十分                          |
| 「食」 | 水、食料(缶詰など約3日分)、塩、紙皿、紙コップ、割りばし、ラップ・アルミホイル、卓上コンロなど                                                                                    | 賞味期限の定期的な確認が必要                       |
| 「住」 | 懐中電灯(予備電池)、ラジオ、ろうそく、マッチ、はさみ、ちり紙類、ビニール袋、タオル、毛布、軍手、ブルーシート、応急救護用品(ばんそうこう、消毒液、ガーゼ、常備薬など)、マスク(感染症予防)、貴重品(現金、印鑑、通帳など)、テレホンカード、携帯電話(充電器)など | 有効期限の定期的な確認が必要。ひとまとめに出来ない物は、置き場所を決める |
| その他 | 赤ちゃんのいる家庭は粉ミルクや紙おむつ、服薬が必要な人はいつも飲んでいる薬。浴槽に水を張っておくと生活用水として使えます(乳幼児の事故に注意)                                                             | 家の立地・家族構成などにより、準備する物が異なる             |



団子しば作りをする野田村保育園児



新年を祝い鏡開き(1/4新年交賀会)

## 自動車の登録・検査はお早めに

毎年3月は、自動車の登録や住所変更などの手続きが集中し、窓口や車検場が大変混雑します。

これらの手続きは、できるだけ2月中に済ませましょう。インターネットの車検予約もできます。

【受付】8:45~12:00、13:00~16:00

【ホームページ】<http://www.kensayoyaku.mlit.go.jp>

【車検予約】☎050-5540-2110

【問い合わせ先】東北運輸局岩手運輸支局☎050-5540-2010

【軽自動車問い合わせ先】軽自動車検査協会岩手事務所☎019-639-8011

## 自宅がキャンパス放送大学

放送大学岩手学習センターでは、平成19年度第1学期の学生を募集します。

【募集学生】

○教養学部

①全科履修生(4年以上在学し卒業を目指す学生)

②選科履修生(1年間在学し希望する科目を学ぶ学生)

③科目履修生(6カ月在学し希望する科目を選ぶ学生)

○大学院

④修士選科生(1年間在学し希望する科目を学ぶ学生)

⑤修士科目生(6カ月在学し希望する科目を学ぶ学生)

【学習方法】「スカイパーフェクトTV」を設置しての自宅学習のほか、学習センターからテープの貸し出しを受けて学習できます。

【募集期間】2月15日(木)まで

【問い合わせ先】放送大学岩手学習センター(岩手大学構内)☎019-653-7414

## 電気通信サービスモニター募集

【応募資格】東北6県にお住まいで、インターネットなどに関心のある20歳以上の人

【委嘱期間】4月1日~平成20年3月31日までの1年間

【募集人員】120人

【募集期間】2月19日まで

【応募方法】次のとおり

●はがき裏面又はファックス用紙

(①~⑨まで漏れなく記載して下さい。)

●はがき表面

|          |                    |
|----------|--------------------|
| 980-8795 | ① 郵便番号・住所          |
| 東北総合通信局  | ② 氏名(フリガナ)         |
| 電気通信事業課  | ③ 電話番号(通常連絡のとれるもの) |
| 「モニター希望」 | ④ 年齢、性別、職業         |
| 行        | ⑤ メールモニター登録希望の有無   |
|          | ⑥ メールアドレス          |
|          | ⑦ 応募の動機            |
|          | ⑧ モニター会議参加希望の有無    |
|          | ⑨ 募集を何で知りましたか      |

【問い合わせ先】東北総合通信局電気通信事業課☎022-221-0628、FAX022-221-0613

クオカード500円分が当たる!

かんばん3択

## 広報クイズ

次の問題の正しい答えをはがきに書いてお送りください。

新春恒例の小正月行事が15日開かれ、今年は、どんと焼きに火入れを行いました。さて、どんと焼きに火を入れたのは何年ぶりでしょうか? 次の3つ中から選んでください。

1. 8年
2. 6年
3. 7年

【応募方法】

はがきにクイズの答えと住所・地区名、氏名、年齢を明記してお送りください。正解者の中から抽選で1人に500円分のクオカードをプレゼントします。応募は一人1通。当選者発表とイラスト、声の欄の氏名掲載はなるべく本名とします。

・イラスト  
・聞きたいこと  
・耳寄りな話  
など  
何でもOK!

028-8201  
住所地区・氏名・年齢  
広報のだ行  
野田村大字野田20-5  
14

あなたにも  
きっと当たる!

【締め切り】

平成19年2月5日(月)(当日消印有効)

広報や村に対する質問、身近な話題などお寄せください。いろんな情報、「ちょっと一言」情報交換也大歓迎!

【広報クイズ当選者】

12月号の答えは3「10.5馬力」でした。当選した皆さんおめでとうございます。

・米田麻乃さん(米田)  
・渡辺安奈さん(根井)

冬の愛されヘア  
グレイッシュカラーソフト中!  
平成19年2月15日まで  
ヘアカラー5%OFF!!  
イエローマジック  
洋装ブライダル  
全国大会7位入賞の店  
久慈市宇部町14-89-3  
TEL・FAX 0194-56-2299

Happy Valentine's Day  
028-8201  
九戸郡野田村大字野田20-25-5  
TEL 0194-78-2538  
FAX 0194-78-4126







はじめての  
お誕生日



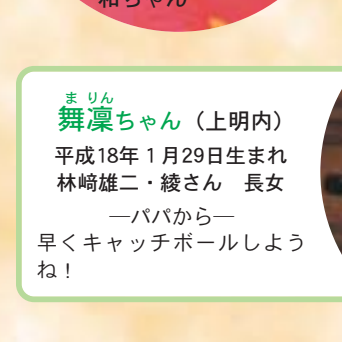
あつむ  
**侑くん** (前田小路)  
平成18年1月2日生まれ  
新山幸子さん 長男  
—ママから—  
1歳のお誕生日おめでとう！  
いっぱい食べて元気な男の子  
になってね。



かなで なごみ  
**奏ちゃん、和ちゃん** (上泉沢)  
平成18年1月12日生まれ  
深渡陽・史都さん 長女、二女  
—パパ・ママから—  
二人で仲良く大きくなってね。



きらり  
**綺李ちゃん** (玉川)  
平成18年1月11日生まれ  
伏場克浩・景子さん 二女  
—パパ・ママから—  
お姉ちゃん、お兄ちゃんに負  
けないように大きく育ってく  
ださい。



まりん  
**舞凜ちゃん** (上明内)  
平成18年1月29日生まれ  
林崎雄二・綾さん 長女  
—パパから—  
早くキャッチボールしよう  
ね！



みんなのイラストコーナー



なかむらじゅりさん(北沢・7歳)  
④大きな耳で空を飛ぶ  
シナモロールです



米田可那さん(上明内・12歳)  
④クレヨンを使って油  
絵タッチの絵です



かな？  
④ゲームでは進化した  
渡辺安奈さん(玉川・11歳)



④宇宙遊泳かな？  
泉沢陽菜ちゃん(港・4歳)



④繊細なタッチで、ウ  
マイ！  
米田麻乃さん(米田・10歳)



④ポットインへ進化！  
小野等真衣さん(下明内・8歳)



④オシャレしてお出か  
けです  
米田由希さん(下明内・6歳)



④たくさんポケモンキ  
ャクターありがとう  
鈴木彩花さん(下明内・9歳)



④拓ちゃんの進化形？  
辻鼻拓哉くん(南浜・9歳)



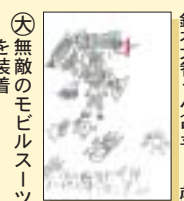
④細身ののんちゃん  
米田早世さん(中平・9歳)



④どうぶつの森のキャラク  
ターはカワイイですよ  
鈴木大智くん(中平・7歳)



④きらりとネコのな  
さん  
丹治沙津生さん(中平・9歳)



④無敵のモビルスー  
ツを装着  
関畑瑠夏さん(中平・9歳)



④お正月らしく着物で  
前田小路の欠端真彦さん  
を紹介！

ヤング登場

No. 269

今回は中平の廣内達矢さん  
(23歳)を紹介します

—お仕事は  
洋野町大野の街瀧音建設  
工業で働いています。  
けがをしないように心掛  
けています。  
—休日は何をしていますか  
ドライブが好きです。夏  
は夜釣りにも出掛けます。  
—困っていることは  
寝起きが悪いことです。  
起きてすぐは、ボーっとし  
ています。  
—好きなもの、大事なものは  
車が大好きです。食べ物  
では、カツ丼、カレー、ラ  
イメンです。  
—ほしいものは  
車の部品や釣りざおがほ  
しい！  
—理想の女性のタイプは、  
背が小さくやさしくて、  
面白い人。  
—村について  
海が近くて釣りができる  
から最高！  
海を見ながらドライブで  
きるから最高！！  
—次の方を紹介してくださ  
い  
前田小路の欠端真彦さん  
を紹介！

海が近くて最高です